

# 調 査 票

番 号	1	所管府省名	文部科学省
-----	---	-------	-------

独立行政法人名 (HPアドレス)	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 <a href="http://www.nise.go.jp/">http://www.nise.go.jp/</a>	特定・非特定 の別	非特定
---------------------	--	--------------	-----

## 1 組織名及び職員数等

	組 織 名	職員数(役員を除く)	
		常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	文部科学省国立特殊教育総合研究所	81人	7人
	プロパー職員数	56人	7人
	所管官庁からの出向者数	18人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	その他(地方公共団体からの出向)	7人	0人
発足時 (平成13年4月1日現在)	独立行政法人国立特殊教育総合研究所	80人	6人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	54人	6人
	所管官庁からの出向者数	17人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	2人	0人
平成14年4月1日現在	同 上	82人	7人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	53人	5人
	所管官庁からの出向者数	17人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	4人	2人
平成15年4月1日現在	同 上	78人	8人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	47人	1人
	所管官庁からの出向者数	18人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	5人	7人
平成16年4月1日現在	同 上	76人	6人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	44人	1人
	所管官庁からの出向者数	5人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	5人	5人
平成17年4月1日現在	同 上	76人	7人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	43人	1人
	所管官庁からの出向者数	3人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	5人	6人
平成18年4月1日現在	同 上(非特定独法に移行)	73人	10人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	36人	1人
	所管官庁からの出向者数	5人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	9人	9人
平成19年4月1日現在	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	71人	11人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	36人	0人
	所管官庁からの出向者数	3人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	13人	11人
	その他(国立大学法人からの出向)	12人	0人
	その他(地方公共団体からの出向)	6人	0人
その他(学校法人からの出向)	1人	0人	

## 2 指定職又は役員数等

	役員数等	
	常勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	1人	0人
発足時(平成13年4月1日現在)	2人	2人
移行前において指定職・役員であった者の数	0人	0人
平成14年4月1日現在	2人	2人
移行前において指定職・役員であった者の数	0人	0人
平成15年4月1日現在	2人	2人
移行前において指定職・役員であった者の数	0人	0人
平成16年4月1日現在	2人	2人
移行前において指定職・役員であった者の数	0人	0人
平成17年4月1日現在	2人	2人
移行前において指定職・役員であった者の数	0人	0人
平成18年4月1日現在	2人	2人
移行前において指定職・役員であった者の数	0人	0人
平成19年4月1日現在	2人	2人
移行前において指定職・役員であった者の数	0人	0人

### 3 指定職・役員給与総額及び個人別給与年額

指定職・役員 の 給与総額	
支給年度	報酬総額
移行前の最終1年度間（平成12年度）	19,657千円
発足時(平成13年度:13年4月～14年3月)	35,282千円
平成14年度	36,102千円
平成15年度	35,123千円
平成16年度	33,804千円
平成17年度	32,167千円
平成18年度	34,654千円

指定職・役員個人別の給与年額		
支給年度	役職名	報酬年額
移行前の最終1年度間(平成12年度)	国立特殊教育総合研究所所長	19,657千円
発足時(平成13年 4月～14年3月)	理事長	18,849千円
	理事	16,025千円
	監事(非常勤)	204千円
	監事(非常勤)	204千円
平成14年度	理事長	19,298千円
	理事	16,396千円
	監事(非常勤)	204千円
	監事(非常勤)	204千円
平成15年度	理事長	18,773千円
	理事	15,942千円
	監事(非常勤)	204千円
	監事(非常勤)	204千円
平成16年度	理事長	18,711千円
	理事	14,685千円
	監事(非常勤)	204千円
	監事(非常勤)	204千円
平成17年度	理事長	16,775千円
	理事	14,984千円
	監事(非常勤)	204千円
	監事(非常勤)	204千円
平成18年度	理事長	18,418千円
	理事	15,828千円
	監事(非常勤)	204千円
	監事(非常勤)	204千円
平成19年度(4月～9月までの6カ月分)	理事長	9,102千円
	理事	7,305千円
	監事(非常勤)	102千円
	監事(非常勤)	102千円

(注) 役員は、非常勤を含む

4 役員氏名等	引き続き調査中
5 退職金支給総額等	引き続き調査中
6 独立行政法人評価委員	引き続き調査中

13 独立行政法人から他の法人等への出向職員数等

引き続き調査中

14 中期計画の数値目標等

計画期間	第1期 平成13年度～平成17年度	
中期計画に定められた数値目標一覧		
イ. 研究成果の口頭又は誌上による発表を中期計画期間中500件以上を目標とする。		
ロ. 研究紀要を年1回刊行するとともに、逐次研究成果報告書を刊行する。		
ハ. 国内セミナーを年平均2回以上開催する。		
ニ. 専門的な研修を、1年間にわたる研修を年1回、1～3ヶ月程度にわたる研修を年3回程度実施する。		
ホ. 学習障害、交流教育等の課題に対応する専門的な各種研修を年6回程度開催する。		
ヘ. 年平均2000件の教育相談を実施する。		
ト. 教育相談年報を年1回刊行する。		
チ. データベースのアクセス件数を期末には平成12年度の2倍以上とする。(12年度 147,386件)		
リ. 年平均10名以上の研究員の海外派遣を行う。		
ヌ. アジア太平洋諸国の参加によるセミナーを年1回開催する。		
ル. 年平均20名以上の外国人研究者を受け入れる。		
ヲ. 研究成果を海外に紹介するためニューズレター等の発行を年1回以上行う。		
ワ. 毎事業年度に付き、1%の業務の効率化を図る。		
(注)各評価について		
A+: 特に優れた実績を上げている		
A: 中期計画を十分に履行し、中期目標に向かって着実に成果を上げている		
B: 中期計画をほぼ履行し、中期目標に向かっておおむね成果を上げている		
C: 中期計画を十分には履行しておらず、中期目標達成のためには業務の改善が必要である		
C-: 評価委員会として業務改善の勧告を行う必要がある		
	達成状況	評価結果
発足時(13年4月～14年3月)	イ. 179件	A
	ロ. 年1回刊行	B
	ハ. 年2回開催	A
	ニ. 長期研修1回、短期研修3回	B
	ホ. 6回開催	B
	ヘ. 1,862件	A
	ト. 年1回刊行	B
	チ. 350,481件	A
	リ. 47人	A
	ヌ. 年1回開催	A
	ル. 56名	A
	ヲ. ニューズレター年2回、世界の特殊教育年1回	A
	ワ. 1%の業務の効率化	A
	イ. 393件	A
	ロ. 年1回刊行	A
	ハ. 年2回開催	A
	ニ. 長期研修1回、短期研修3回	A

平成14年度	ホ. 7回開催	A
	ヘ. 1, 895件	B
	ト. 年1回刊行	B
	チ. 393, 512件	A
	リ. 31人	A
	ヌ. 年1回開催	A
	ル. 29人	A
	ヲ. ニュースレター年2回、 世界の特殊教育年1回	A
	ワ. 1%の業務の効率化	A
平成15年度	イ. 688件	A
	ロ. 年1回刊行	A
	ハ. 年2回開催	A
	ニ. 長期研修1回、短期研修3回	A
	ホ. 8回開催	A
	ヘ. 1, 737件	B
	ト. 年1回刊行	A
	チ. 416, 287件	A
	リ. 32人	A
	ヌ. 年1回開催	A
	ル. 88人	A
	ヲ. ニュースレター年2回、 世界の特殊教育年1回	A
ワ. 1%の業務の効率化	A	
平成16年度	イ. 949件	A
	ロ. 年1回刊行	A
	ハ. 年2回開催	A
	ニ. 長期研修1回、短期研修3回	A
	ホ. 7回開催	A
	ヘ. 1, 526件	B
	ト. 年1回刊行	A
	チ. 495, 670件	A
	リ. 34人	A
	ヌ. 年1回開催	A
	ル. 63人	A
	ヲ. ニュースレター年2回、 世界の特殊教育年1回	A
ワ. 1%の業務の効率化	A	
	イ. 1, 196件	A
	ロ. 年1回刊行	A
	ハ. 年2回開催	A
	ニ. 長期研修1回、短期研修3回	A
	ホ. 8回開催	A
	ヘ. 1, 751件	B

平成17年度	ト. 年1回刊行	A
	チ. 482,720件	A
	リ. 39人	A
	ヌ. 年1回開催	A
	ル. 87人	A
	ヲ. ニュースレター年2回、 世界の特殊教育年1回	A
	ワ. 1%の業務の効率化	A

計画期間	第2期 平成18年度～平成22年度	
中期計画に定められた数値目標一覧		
イ. 新たな研究参加者を全国から広く公募する「研究パートナー制度」を活用する。(毎年度、全研究課題の30%以上で実施)		
ロ. セミナーを年2回以上開催する。		
ハ. セミナーの参加者定員の90%以上の充足率を確保する。		
ニ. セミナー参加者85%以上の満足度を確保する。		
ホ. 査読付研究紀要を年1回刊行する。		
ヘ. 研究成果を学会等における口頭又は誌上において中期目標期間中500件以上発表する。		
ト. 「特別支援教育研究研修員制度」において、受講者に研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。		
チ. 「特別支援教育研究研修員制度」において、教育委員会等に研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均80%以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。		
リ. 「特別支援教育研究研修員制度」において、研究所が設定する受講者数に対する実際の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。		
ヌ. 各障害種別に対応する指導者の専門性の向上を図るための研修において、受講者に研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。		
ル. 各障害種別に対応する指導者の専門性の向上を図るための研修において、教育委員会等に研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。		
ヲ. 各障害種別に対応する指導者の専門性の向上を図るための研修において、研究所が設定する受講者数に対する実際の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。		
ワ. その他の研修・講習会において、受講者に研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。		
カ. その他の研修・講習会において、教育委員会等に研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。		
コ. その他の研修・講習会において、研究所が設定する受講者数に対する実際の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。		
ク. 研修講義のインターネット等による全国配信において、講義配信登録機関数を、計画終了年度において300機関以上確保する。		
ケ. 教育相談については、満足度アンケートを実施し、80%以上の満足度を確保する。		
コ. 教育相談実施機関に係る支援について有用度アンケートを実施し、80%以上から有用であるなどプラスの評価を確保する。		
ツ. 教育相談に係るマニュアル、ガイドブック等を作成、提供する(5年で3本作成)。		
ネ. 教育相談年報を年1回刊行する。		
ナ. 特別支援教育に関する国内外の図書・資料等を収集・蓄積し、購入・製本により5年間で3,000冊(年間600冊)増加させる。		
ラ. 利用者に対して、特別支援教育に係る情報を入手できたかどうかアンケート調査を行い、85%以上の満足度を確保する。		

ム. データベース登録件数を30,000件(年間6,000件)増加させる。
ウ. データベースアクセス件数を年間500,000件確保する。
エ. 研究員の国際学会への参加発表等のため、年平均10名以上研究員を派遣する。
フ. ニュースレターを年1回以上発行する。
オ. 「特別支援教育ジャーナル」を年1回発行する。
ク. 「世界の特別支援教育」を年1回発行する。
カ. 英文紀要「NISE Bulletin」を2年に1回発行する。
キ. アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーを年1回開催する。
コ. 交流協定に基づく国際セミナーを年1回開催する。
ク. 年平均20名以上の外国人研究者を受け入れる。
コ. 毎事業年度において、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図る。(退職手当及び特殊要因経費を除く)
エ. 平成22年度の人件費を平成17年度の人件費に比べて5.0%以上削減する。

	達成状況	評価結果
平成18年度	イ. 全課題の35%で実施	A
	ロ. 年2回開催	A
	ハ. 充足率98.9%	A
	ニ. 満足度88.3%	A
	ホ. 年1回刊行	A
	ヘ. 295件	A
	ト. 86.6%	B
	チ. 終了後1年後を目処として実施予定	B
	リ. 参加率45.7%	B
	ヌ. 100%	A
	ル. 終了後1年後を目処として実施予定	A
	ヲ. 参加率94%	A
	「交流及び共同学習推進指導者研修」満足度98.7% 「特別支援教育コーディネーター研究協議会」満足度100% 「LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修」満足度100% 「自閉症教育指導者研修」満足度92.9% 「情報手段活用による教育的支援指導者研修」満足度90.0% 「盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会」満足度94.7%	B
	カ. 終了後1年後を目処として実施予定	B
	「特殊教育政策上重要性の高い研修」参加率81.1% ヨ. 「特殊教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修」参加率82.5% 「地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修」参加率85.0%	B

タ. 291機関	A
「教育相談に来てよかったですか？」満足度98.6% 「相談担当者の対応はいかがでしたか？」満足度98.9% レ. 「あなたが期待していたような教育相談が受けられましたか？」満足度97.5% 「研究所の施設・設備はいかがでしたか？」満足度98.7%	A
ソ. 18年度は有用度アンケートの試案を作成し、19年度中に実施予定	A
ツ. ガイドブック1冊、ケースブック1冊を作成	A
ネ. 年1回刊行	A
ナ. 1,635冊増加	A
ラ. 満足度87%	A
ム. 7,066件	A
ウ. 553,871件	A
ヅ. 12名	A
ノ. 年1回発行	A
オ. 年1回発行	A
ク. 年1回発行	A
ヤ. (平成19年9月発行)	A
マ. 年1回開催	A
ケ. 年1回開催	A
フ. 128名	A
コ. 一般管理費3%、業務経費1%の効率化	A
エ. 人件費1.3%削減	A

## 15 中期計画期間における特筆すべき研究あるいは業務の成果

### 1. 組織再編及びミッション・ビジョン経営の導入

本研究所の第一期中期目標期間においては、その目的・業務の対象とする障害のある子どもの教育を巡り、国においては、「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」（平成13年1月/文部科学省協力者会議）及び「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」（平成15年3月/文部科学省協力者会議）の提言並びに中央教育審議会による答申（「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」（平成17年12月））、さらにはこれらを踏まえた特殊教育から特別支援教育への移行を内容とする「学校教育法等の一部を改正する法律案」の国会提出（平成18年3月）、新「障害者基本計画」及び「重点施策実施5か年計画」（新障害者プラン）の策定（平成14年12月）、発達障害者支援法（平成16年法律第167号）の施行など、大きな進展があった。

このような背景のもと、本研究所には、我が国の特別支援教育のナショナルセンターとして、その機能の一層の充実を図り、その役割を十二分に果たして行くことが求められるようになった。これに応えるため、従来の障害種別を基本とする研究組織を抜本的にあらためることとし、平成16年4月から、企画部、総務部、教育支援研究部、教育研修情報部及び教育相談センターの4部1センターから成る課題重視型のフラットな新組織を構築した（現在は教育相談センターを教育相談部にあらため5部体制）。

さらに、本研究所が国のナショナルセンターとして果たすべき使命（ミッション）や、そのために取り組むべき業務の方向性（ビジョン）を明確化することが重要であるとの認識のもと、その社会的価値、存在意義を明らかにし、明確なミッション・ビジョンに基づいた業務運営を行うこととした。具体的には、上述の組織再編にあわせ、本研究所のミッション（使命）を「我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、国の政策的課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献することと定義し、このミッションを実現するための7つのビジョン（改革・改善の方向性）を策定し、平成16年7月、これを内外に示した。本研究所では、現在、全職員がこのミッション・ビジョンについての共通理解のもと、一丸となって業務に取り組んでいるところである。



## 2. 研究活動について

(国の政策的課題や教育現場の課題に対応した研究の推進)

研究活動については、大学や地域の特別支援教育センター等における研究との役割分担を明確にした上で、国の政策的課題や教育現場の喫緊の課題といった今日的課題などを取り上げ、プロジェクト研究や課題別研究等として精力的に実施した。その研究成果のうち主要なものを例示すれば、下記のとおりである。

特殊教育から特別支援教育への移行に当たり、「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」を踏まえ、特別支援教育の推進に関する基礎的研究として次のような研究課題に取り組み、その成果を文部科学省や教育現場へ提供。

- ・「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」(平成13～15年度)
- ・「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」(平成13～15年度)
- ・「特別支援教育コーディネーターに関する実際的研究」(平成16～17年度)
- ・「小・中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」(平成16～18年度)
- ・「「個別の教育支援計画」の策定に関する実際的研究」(平成16～17年度)
- ・「交流及び共同学習に関する実際的研究」(平成17～19年度)

自閉症やLD、ADHD等、特別支援教育において対象となる発達障害について、国の政策的課題、教育現場の喫緊課題として、次のような研究課題に取り組み、その成果の一部はガイドブック等を市販するなどにより、教育現場へ直接的に還元。

- ・「学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究」(平成11～14年度)
- ・「多動などの行動上問題のある児童への特別支援教育の在り方に関する研究」(平成13～14年度)
- ・「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に - 」(平成15～17年度)
- ・「小・中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究 - LD、ADHDの指導法を中心に - 」(平成15～17年度)

「新障害者プラン」において本研究所に求められている「教育現場のニーズに対応した障害のある児童生徒の教育の総合的な教育情報提供体制」の整備に対応するため、下記の研究を実施。

- ・「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」(平成13～15年度)
- ・「障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制の構築と活用に関する実際的研究」(平成16年度)

国の要請に基づく喫緊の課題として、下記の研究課題に取り組み、その成果については逐次教育現場に提供。

- ・「弱視児の視覚特性を踏まえた拡大教材に関する調査研究 - 弱視用拡大教材作成に関する開発及び支援について - 」(平成14～15年度)、「拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究」(平成16～18年度)
- ・「聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究 - 教職員の手話の活用能力の向上と、これを用いた指導の在り方の検討 - 」(平成16～17年度)

特別支援教育への移行において、盲・聾・養護学校や小・中学校での教育相談が活発に取り込まれようとしている中、教育相談に関する研究を推進し、その成果として、初めて教育相談を担当する教員を対象とした教育相談に関するマニュアル「Ver.1 はじめての教育相談」「Ver.2 地域を支える教育相談」を作成して教育現場へ提供、高く評価。

(研究成果の教育現場等への積極的還元)

研究成果については、研究成果の教育現場等への還元を強く意識し、内容や表現等について工夫・改善を行い、その一部については市販による普及を推進した。第一期中期目標期間の研究成果等について市販により普及を推進したものは下記のとおりである。

- ・「自閉症教育実践ガイドブック 今の充実と明日への展望」
- ・「障害のある子どもの教育相談マニュアルVer.1 はじめての教育相談」
- ・「障害のある子どもの教育相談マニュアルVer.2 地域を支える教育相談～教育相談担当者の役割～」
- ・「拡大教科書作成へのアプローチ 「拡大教科書」作成マニュアル」
- ・「ICF活用の試み(国際生活機能分類) 障害のある子どもの支援を中心に」
- ・「LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド」

- ・「大学における支援体制の構築のために 発達障害のある学生支援ガイドブック 確かな学びと充実した生活をめざして」
- ・「自閉症教育実践ケースブック より確かな指導の追究」
- ・「肢体不自由のある子どもの「自立活動ガイドブック」」
- ・「特別支援学級のGood Practice」

#### (研究活動の評価システムの改善)

研究活動の改善向上に資するため、平成15年度から、運営委員会に外部有識者で構成する外部評価部会を設置して外部評価を実施し、その評価結果を研究職員の意識改革や研究活動の改善への反映を推進している。

また、平成15年度から、教育現場等のニーズをより積極的に把握するため、研究活動の事前評価として、次年度に実施するプロジェクト研究や課題別研究等のテーマ・内容等について、各都道府県教育委員会、特別支援教育センター、外部評価部会及び各障害種別の校長会等の意見を聴取し、これらを踏まえて研究課題の採択を行っている。

#### (大学等、他機関との連携研究体制の強化)

平成16年4月以降の新組織下での連携研究体制として、大学、教育研究機関、関連諸学校などの関連機関との連携・協力をより強化し、本研究所の資源を有効に活用しながら相互に情報提供・収集を行うとともに研究を展開していくことを目指している。このような観点から、本研究所が行う実地的・総合的研究と大学、国立大学共同利用機関、医療・福祉機関等における基礎的・理論的研究を融合し、障害のある子どもの教育に関する研究を充実するため、平成16年度より「共同研究」「研究パートナー制度」、平成19年度より「特任研究員制度」を導入し連携研究体制の強化を図った。

### 3. 研修事業について

各種研修については、従来、盲・聾・知的・肢体不自由・病弱等の障害種別の研究部で対応していたが、平成16年4月の組織再編に伴い、教育研修情報部の企画・立案を踏まえ、具体的な研修内容の立案・実施については、障害種別の担当に加え専門外の研究職員も参画する研修担当グループの編制による対応に移行した。このことにより、各専門講義内容のより体系的な整備などシラパスの見直し、研修カリキュラムの改善を推進し、例えば「長期研修」については国の政策的課題や喫緊の課題等に関する事項を拡充し、「短期研修」については障害種別専門コースの整理統合を行い内容の充実を図った(「長期研修」については、第一期中期目標期間終了に伴う組織・業務全般の見直しの結果、平成19年度から、各都道府県等の教育政策や教育研究の推進に寄与するための専門性の向上を図ることを目的として、プロジェクト研究や課題別研究に直接参画する「特別支援教育研究研修員制度」に転換)。

また、文部科学省とも連携を図るとともに、教育委員会や受講者等の意見を踏まえて、国の政策的課題や教育現場の喫緊の課題に対応し、「LD・ADHD・高機能自閉症」「特別支援教育コーディネーター」「交流及び共同学習」「自閉症」等について、本研究所のプロジェクト研究の成果を研修内容に取り入れつつ、新たな研修・講習会の開設や改善を図った。

さらに、各都道府県の特別支援教育センター等における研修の充実に資するため、インターネットを活用した「講義配信」を導入し、平成15年度の試行的実施を経て、平成16年度から本格実施している。

### 4. 教育相談活動について

教育相談活動については、各都道府県等で対応が可能なものについては任せる方向で検討を進め、平成14年度からは学校コンサルテーションを展開し、学校や教職員支援など地方公共団体等の教育相談活動をより一層支援する活動への転換を推進するとともに、国外在住の日本人や日本人学校への相談・支援を推進した(第一期中期目標期間終了に伴う組織・業務全般の見直しの結果、第二期中期目標期間においては、従来の個別の教育相談を中心とした教育相談の在り方をあらため、ナショナルセンターとしての役割に鑑み、教育相談実施機関に対する支援を中心とした教育相談に転換)。

また、乳幼児期からの一貫した軽度発達障害者の支援体制にかかる研究や、地域における障害のある子どもの総合的な相談支援体制の構築に関する実際研究(共同研究)など、教育相談に関する研究を推進した。

さらに、特別支援教育センターや特別支援学校等における教育相談活動への支援のため、本研究所における総合的・実践的な教育相談活動の成果を踏まえ、知見や技法を整理して教育相談に関するマニュアルを作成し(「2. 研究活動について」参照)、外部評価においても高い評価を得ている。

### 5. 情報普及活動について

情報普及活動については、我が国の特別支援教育のナショナルセンターとして、「新障害者プラン」に定められた障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制の整備を積極的に推進した。具体的には次のとおりである。

様々な利用者のニーズに対応したものとなるよう、また、障害者の利用に配慮し、ホームページのリニューアルを進めるとともに、研修事業の講義配信についても充実したほか、ポータルサイトによる特別支援教育情報の積極的な配信を推進。

特別支援教育に関する図書資料の収集・整備や、データベースの整備を推進したほか、国内の実態調査や国際比較調査などの体系的整備を行い、ナショナルセンターとしてのデータベースセンターの構想の実現を目指し、そのための礎を構築。

特別支援教育の発展、研究成果の効果的な普及を図るため、毎年度、「国立特別支援教育総合研究所セミナー」を2回実施。テーマ及び内容についても十分検討し、定員を超える応募を得るなど、好評により実施。

研究成果報告書についても、研究成果の還元を強く意識し、内容や表現等について工夫・改善し、一部については市販による普及を図るとともに（「2. 研究活動について」参照）、報告書の電子化も推進。

本研究所の情報提供に対する教育関係者の高いニーズを反映し、データベースへのアクセス件数が年間約50万件を達成。

特別支援教育に関する諸情報、最新の研究紹介、研究所の活動などを公表するため、平成19年4月にメールマガジン配信を開始。11月に登録者1000名を超えた。

## 6. 国際交流活動について

国際交流活動については、障害のある子ども一人ひとりのニーズに対応した教育を推進していくため、先進諸国のみならず開発途上国においても共生社会の実現に向けた検討が進められている現状を踏まえ、国際貢献の在り方について検討を重ねた。主要な業績は次のとおりである。

アジア・太平洋地域における特別支援教育の分野への貢献は、四半世紀にわたって実施してきた「アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー」により、協議・情報交換を通して各国の特別支援教育の充実・発展に大きく寄与。さらに、平成17年度からは、新たに参加国間の教育施策の動向や実践研究に関する情報交換のための「アジア・太平洋特別支援教育ジャーナル」の刊行について、本研究所の提案により決定し、第1巻を刊行。

韓国特殊教育院との交流協定に基づき、日韓相互で毎年「日韓特別支援教育セミナー」を開催し、日韓の国際交流を推進。

OECDと文部科学省・本研究所との共催により、平成16年度に当初計画にはなかった国際ワークショップを開催し、我が国の特別支援教育の取組をOECD諸国に情報発信するとともに、OECD諸国の特別支援教育の実態を把握し、今後のネットワーク作りに大きく貢献。

マレーシアの特殊教育研究所の設立構想への協力要請を受け、これに積極的に協力することとして、関係者に情報提供・支援を行うとともに、日本 - マレーシア経済連携協定に基づき、研究員等養成研修を研究所において実施。

海外在住者に必要な情報提供を依頼する「外国調査研究協力員制度」を設け、諸外国の障害のある子どもの教育に関する制度等の国際比較研究を推進。

16 平成18年度における支出の概要

引き続き調査中

17 行政組織から独立行政法人への再就職

引き続き調査中

18 独立行政法人から他の法人への再就職

引き続き調査中

19 出資法人一覧

引き続き調査中

20 平成18年度における売却資産等の概要  
(1)有価証券 (2)固定資産

引き続き調査中